

平成29年度第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：平成29年5月9日（火）午前10時から
場所：前原暫定集会施設1階 A会議室

- 1 開会
- 2 平成28年度の実績報告
- 3 業務評価報告書（平成28年度）について
- 4 平成29年度の予定等について
- 5 事務局からの報告事項
 - (1) 処遇改善加算の利用者説明について
 - (2) 教育委員会との連携について
 - (3) 次回講演会の開催案内について
- 6 今後の開催日程について
- 7 その他
- 8 閉会

■ 配布資料

- 資料1 児童発達支援センター運営協議会への実績報告書
- 資料2 平成28年度職員参加研修一覧
- 資料3 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（平成28年度）
- 資料4 平成29年度職員体制一覧
- 資料5 平成29年度の主な予定・日程
- 資料6 年度当初（4月1日現在）の各事業の在籍者数の推移
- 資料7 平成29年度きらり主催研修・講演会等開催予定
- 資料8 講演会チラシ
- 資料9 平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程

児童発達支援センター運営協議会への実績報告

平成29年3月31日現在

	平成28年										平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	13件	9件	16件	13件	17件	17件	12件	20件	16件	9件	9件	15件	166件	
②相談支援事業（専門）	20件	47件	27件	34件	24件	42件	23件	43件	34件	51件	56件	43件	444件	
③相談支援事業（㊦）	23件	35件	32件	30件	27件	21件	24件	31件	39件	36件	58件	42件	398件	

	平成28年										平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	-	
⑤放課後等デイサービス	50人	48人	50人	50人	48人	49人	48人	48人	48人	50人	50人	49人	-	
⑥保育所等訪問支援事業	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	1人	6人	
回数	0回	0回	0回	1回	1回	0回	1回	2回	0回	0回	0回	1回	6回	
⑦親子通園事業	15人	20人	25人	26人	26人	26人	35人	35人	38人	38人	38人	38人	-	
回数	4回	5回	10回	10回	9回	9回	12回	13回	13回	12回	14回	13回	124回	
⑧外来訓練事業	91人	92人	100人	104人	106人	110人	114人	118人	127人	130人	130人	129人	-	
回数	222回	225回	235回	236回	231回	265回	259回	296回	313回	311回	300回	293回	3,186回	

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（㊦）	相談者、関係機関等との電話での相談。予約受付は数に含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施回数
⑦親子通園事業	登録者数
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施回数

平成28年度職員参加研修一覧

研修内容	主催
園児の摂食・嚥下	多摩府中保健所
衝動的な行動への理解と対応 約束の伝え方も含めて	発達協会
発達障害・知的障害のある子どもの家族への支援	発達協会
音楽療法と動作法を用いた発達支援	発達協会
発達障害と心理アセスメントの最近情報	日本心理研修センター
青峰学園といなげやウィングから学ぶ	障がいのある人の就労を考える会
認知行動療法とは	施設協議会幼児部会
保護者とのコミュニケーションを充実させるために	発達協会
CAREという子どもにかかわる大人のための心理教育的介入プログラム研修	子ども家庭支援センター
アレルギー疾患研修	東京都福祉保健財団
食品衛生実務講習会	多摩府中保健所

小金井市児童発達支援センター きらり 業務評価報告書(平成28年度)



小金井市児童発達支援センター運営協議会 編

平成29年3月

目次

1	運営協議会の目的	2
2	運営協議会の協議内容	3
3	評価する事業及び方法等	5
4	協議会委員による評価	7
5	課題の整理	19
6	総括	20
参考資料		21
小金井市児童発達支援センター運営協議会規則		22
小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿		24
平成28年度小金井市児童発達支援センター講演会・研修会開催実績		25
児童発達支援センター運営協議会への実績報告		26



1 運営協議会の目的

平成25年10月1日開設した小金井市児童発達支援センター「きらり」（以下「きらり」という。）の運営について議論・確認をするため、児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置しています。「きらり」の利用者及び関係者の意見を反映し、適正な管理及び運営が図られているか検証し、利用者へのサービスの向上を図ることが目的です。

協議会の所掌事項



協議会の委員構成

センター利用者の保護者	3人
市内関係団体代表	4人
学識経験者	2人
関係行政機関の職員	3人

2 運営協議会の協議内容

回	開催日	議論内容
第1回	平成28年5月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 会長の互選について 4 副会長の互選について 5 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要 6 会議録の取扱いについて 7 運営状況及び今年度の予定について 8 平成27年度の実績報告 9 平成27年度業務評価報告書について 10 今後の開催日程について 11 その他 12 閉会
第2回	平成28年8月2日	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 平成28年7月までの実績報告 3 事務局からの報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会との連携について (2) 講演会・研修会の実施報告について (3) 次回講演会の開催案内について (4) 第三者評価の実施概要について (5)ペアレントトレーニングの実施概要について 4 平成28年度の業務評価報告書の作成について 5 次回開催日程について 6 その他 7 閉会

第 3 回	平成 2 8 年 1 1 月 8 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 平成 2 8 年 1 1 月までの実績報告 3 事務局からの報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) ポスターの作成について (2) 教育委員会との連携について (3) きらり主催講演会及び研修会の開催について (4) ペアレントトレーニング（試行実施）の概要及び感想について (5) きらり主催学習会の報告について (6) 新年度の募集概要について (7) 源泉徴収票の取扱いについて 4 事業の取扱いについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 外来訓練事業 (2) 親子通園事業 5 平成 2 8 年度の業務評価報告書の作成について 6 次回開催日程 7 その他 8 閉会
第 4 回	平成 2 9 年 3 月 1 4 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 平成 2 9 年 2 月までの実績報告 3 障がい福祉サービス等報酬改定について 4 平成 2 8 年度第三者評価結果について 5 業務評価報告書（平成 2 8 年度）について 6 次回開催日程 7 その他 8 閉会

3 評価する事業及び方法等

(1) きらりで実施している事業

①相談支援事業

- ・「きらり」を利用する際の入り口です。保護者の希望、子ども状況を考えて、次の支援につなげます。

②児童発達支援事業

- ・保護者と離れて、「きらり」で日常生活に必要な療育をしています。最初は泣く子ども多いけど、たくさんの友達、おもしろい遊び、優しい先生がいるから安心です。

③放課後等デイサービス事業

- ・小学校に在籍する子どもへの放課後の時間を使った療育をしています。みんなで楽しく遊んだり、一緒にゲームをしたりして、1歩1歩大人になっていくお手伝いをしています。

④保育所等訪問支援事業

- ・保護者の希望する施設に訪問し、施設での子どもの状況を確認して、支援につなげていきます。

⑤外来訓練事業

- ・子どもに合わせて、専門の療育を行っています。子どもが楽しんで取組めるように工夫しています。

⑥親子通園事業

- ・0歳から2歳くらいまでの子どもと保護者と一緒に、遊びをとおして子どもの状況を観察します。

※評価する事業は②、③、⑤、⑥とする。

(2) 評価方法

以下の評価項目について、5段階の基準により評価を行う。

<評価項目>

1	職員は熱心に業務に取り組んでいるか？
2	子どもたちは楽しく事業を受けられているか？
3	事業計画に沿った運営がされているか？
4	清潔に保たれているか？
5	事故の無いように配慮されているか？
6	事業内容を十分理解しているか？
7	質問に明確に答えられているか？
8	働きやすい現場となっているか？
9	児童だけでなく保護者等への配慮はされているか？
10	総合評価

※6～9は職員へのヒアリングを実施

<評価基準>

十分である
概ね十分である
どちらともいえない
やや不十分である
不十分である

※評価理由について記載がある場合は掲載



4 協議会委員による評価

児童発達支援事業 (評価者数 9人)

1 職員は熱心に業務に取り組んでいるか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

十分である

- ・子供達に関わるだけでなく、保護者の方との関係も大切にしていた。
- ・個性が多様な子供達を、活動という場で集団的な取り組みをしている内容は素晴らしいです。
- ・丁寧に見ていると思う。
- ・熱心に取り組んでいるのがよく伝わる。(見学&ヒアリング)

2 子どもたちは楽しく事業を受けられているか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	1
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

十分である

- ・とても集中して遊びこめていた。
- ・活動に集中できるよう配慮されていたり、職員にもテクニックがあり、子供が楽しく集中できているように感じました。身辺自立が出来るように工夫があるように思いました。
- ・笑顔が多い。・笑顔が多く見られたので楽しく事業を受けている。
- ・どの子も表情がよく前向きに取り組んでいる。

3 事業計画に沿った運営がされているか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

十分である

- ・されていると思う。

4 清潔に保たれているか？

評価理由

十分である	9
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

十分である

- ・清潔だった。

5 事故の無いように配慮されているか？

十分である	8
概ね十分である	
どちらともいえない	1
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・給食の配膳や、職員の荷物置き場等、建物の構造が工夫されていると思いました。
・配慮されている。

どちらともいえない

・園外活動については不明のため。

6 事業内容を十分理解しているか？

十分である	7
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・職員同士のコミュニケーションがよくとれており、どの職員が対応してもしっかりとしていると思う。

7 質問に明確に答えられているか？

十分である	7
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・明確な返答に好感が持てました。

8 働きやすい現場となっているか？

十分である	7
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・クラスごとの他に全体の朝礼で情報共有したりしている。
・情報の共有が出来る連絡会の実施により、スムーズな共働ができています。
・職員同士のコミュニケーションがよくとれており、どの職員が対応してもしっかりとしていると思う。

9 児童だけでなく保護者等への配慮はされているか？

十分である	7
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・個別の発達支援計画を立てたり、保護者面談を年4回している。専門相談の利用もできる。
 ・連絡帳の活用などにより、保護者等への配慮がされている。
 ・日常の連絡帳をはじめ、電話連絡や面談を通して、こまめに連絡があるので保護者は安心できる。

10 総合評価

十分である	6
概ね十分である	
どちらともいえない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	3

評価理由

十分である

・よいと思います。
 ・大変よく事業を実施していると思います。
 ・見学した全事業を通して、職員が子供達に対する対応がとてもよく、子供達も楽しそうであった。

その他(自由意見)

・運動の様子を見学いたしました。課題別のクラス編成も行っているとのことですが、月齢別よりも重視してよいように思えました。
 ・事業計画や職員の職責を十分に理解していないので、評価することは難しい。
 ・子供達の笑顔や職員の方々の声掛けなどがとても良いと思いました。
 ・とてもきちんと丁寧に取り組んでいると感じました。バス通園や様々な障がいを持ったお子さんがいるというポイントもきちんと押さえられて対策をとられており安心しました。
 ・見学で感じた事は、「きらり」としての運営はとても評価できるが、行政としての問題が多い事に改めて感じた。(建物の構造上の問題や、専門職員の勤務形態、「発達支援センター」としての敷居の高さ?!など。) これらを少しずつ改善すべく運営協議会でも多く検討していきたいと思う。

放課後等デイサービス事業

(評価者数 3人)

1 職員は熱心に業務に取り組んでいるか？

十分である	3
概ね十分である	
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・専門職の方と連携を取ったり、水曜のランチタイムにお勉強をしたり、職員のやる気を感じた。

2 子どもたちは楽しく事業を受けられているか？

十分である	2
概ね十分である	1
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・子供達のありのままを受け入れてもらえてる気がしました。

3 事業計画に沿った運営がされているか？

十分である	2
概ね十分である	1
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

4 清潔に保たれているか？

十分である	2
概ね十分である	1
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・トイレも廊下もいつもきれい。

5 事故の無いように配慮されているか？

十分である	2
概ね十分である	
どちらも□えない	1
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・壁やカーテン等、下手に子供を刺激するものが貼られていないから。

どちらも□えない

・教室での身体活動においては、ホワイトボード等キャスター付の物も多いので、移動しておいてもよいのではないか

6 事業内容を十分理解しているか？

十分である	3
概ね十分である	
どちらも□えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・事業内容の説明がわかりやすかった。

7 質問に明確に答えられているか？

十分である	3
概ね十分である	
どちらも□えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・はい

8 働きやすい現場となっているか？

十分である	2
概ね十分である	1
どちらも□えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・専門職の方と連携を取ったり、水曜のランチタイムにお勉強をしたり、職員のやる気を感じた。

9 児童だけでなく保護者等への配慮はされているか？

評価理由

十分である	1
概ね十分である	2
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

概ね十分である

・送迎時に子供の様子の連絡を取り合っているが、それ以上のものを感じなかったため。

10 総合評価

評価理由

十分である	2
概ね十分である	1
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

その他(自由意見)

・全体的には活動の目標や内容を理解することができた。

外来訓練事業

(評価者数 10人)

1 職員は熱心に業務に取り組んでいるか？

評価理由 十分である

十分である	9
概ね十分である	
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

・子供達に無理のないように配慮されている。子供だけでなく保護者等の方との関係を大切にされていた。
 ・子供の状態をしっかりと把握し、訓練内容に反映している。
 ・外来訓練をしている親子に対して、このような関わりをしている等の具体的エピソードをきくことができ、熱心さを感じた。OTの訓練用の道具も手作りされていて驚きました。
 ・どの子も興味をもってやっていたので。
 ・子供達1人1人をよく見ているので安心してお願いできる。

2 子どもたちは楽しく事業を受けられているか？

評価理由 十分である

十分である	7
概ね十分である	2
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

・自由な動きを制限することなく尊重し、個別にきちんと対応してもらっているのが満足そうに見える。
 ・表情もよく、前向きに取り組んでいた。
 ・自分のやりたい活動に自由に取り組めており、楽しそうであった。
 ・笑顔が見られたので楽しく過ごしている。

概ね十分である

・心理の見学をしたのですが、嫌がらずに熱心に受けていた。

3 事業計画に沿った運営がされているか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	1
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

十分である

・されていると思います。
 ・されていると感じた。

4 清潔に保たれているか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	1
どちらとも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

十分である

・トイレも部屋もきれいに保たれています。
 ・清潔だと感じた。

5 事故の無いように配慮されているか？

十分である	9
概ね十分である	
どちらも□えない	1
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

評価理由

十分である

・子供達の状態に合ったイス・机の配置がなされ(運動器具等)広々としたスペースを確保できている。
 ・職員の配置がしっかりとされており、対応に配慮されている。
 ・事故のないような配慮もあるし、子供が集中して訓練できるような部屋のつくりで良いと思いました。
 ・配慮されていると感じた。

6 事業内容を十分理解しているか？

十分である	8
概ね十分である	
どちらも□えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

質問に答える様子を見て、そのように感じました。

7 質問に明確に答えられているか？

十分である	8
概ね十分である	
どちらも□えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・よどみなく答えて頂きました。

8 働きやすい現場となっているか？

十分である	6
概ね十分である	2
どちらも□えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・職員同士で情報交換やカンファレンスが行われているので。

概ね十分である

・2-3階を使用するのに、教材が1か所の場所のため使いづらい。職員1人1人の気配りが必要かと思う。(片づけること)

9 児童だけでなく保護者等への配慮はされているか？

十分である	6
概ね十分である	2
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・時間の中で保護者との対話時間をもうけているのがよい。その場で不安解消できるので。

概ね十分である

・外来訓練をしている親子に対して、このような関わりをしている等の具体的エピソードをきくことができ熱心さを感じた。

10 総合評価

十分である	6
概ね十分である	1
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	3

評価理由

十分である

・大変よく事業を実施していると思います。

その他(自由意見)

- ・運動と作業を見学させていただきました。どちらも子供が落ち着いて訓練できている様子が見られました。
- ・施設全般、安全への配慮が行き届いている。新しい施設でもあり、清掃もよく行き届いており、快適である。
- ・子供達一人一人の発達、様子により、プログラムが組まれていると感じました。

親子通園事業

(評価者数 9人)

1 職員は熱心に業務に取り組んでいるか？

評価理由

十分である	9
概ね十分である	
どちらとも曰えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

十分である

- ・子供達にわかりやすい言葉と音量で話されている。
- ・子供達が楽しめる内容、発達などに応じて考えられていると思いました。
- ・熱意がとても伝わってくる姿でした。
- ・取り組んでいるかと思うが、少ないような気が。
- ・子供達1人1人をよく見ているので安心してお願いできる。

2 子どもたちは楽しく事業を受けられているか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	1
どちらとも曰えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

十分である

- ・クリスマスの制作をとっても楽しそうに実施していた。
- ・笑顔が多く見られたので、楽しく過ごしている。
- ・活動内容に工夫がされており、子供達が興味がわく。

概ね十分である

- ・落ち着いてはいる。イライラはしていない。

3 事業計画に沿った運営がされているか？

評価理由

十分である	7
概ね十分である	1
どちらとも曰えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	1

十分である

- ・あることで救われている親もいると思う。

4 清潔に保たれているか？

評価理由

十分である	8
概ね十分である	
どちらとも曰えない	1
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

5 事故の無いように配慮されているか？

評価理由

十分である	7
概ね十分である	1
どちらも回えない	1
やや不十分である	
不十分である	
未記入	

概ね十分である

・机が1つで少し狭そうに見えたが、職員が2人なので致し方ないとも思えた。

6 事業内容を十分理解しているか？

評価理由

十分である	7
概ね十分である	
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

7 質問に明確に答えられているか？

評価理由

十分である	7
概ね十分である	
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

8 働きやすい現場となっているか？

評価理由

十分である	6
概ね十分である	1
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

十分である

・多職種の交流で様々な助言をもらえる。

概ね十分である

・2-3階を使用するのに、教材が1か所の場所のため、使いづらい。職員1人1人の気配りが必要かと思う。(片づけること)

9 児童だけでなく保護者等への配慮はされているか？

十分である	5
概ね十分である	1
どちらも回えない	1
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・保護者と共に振り返りを実施している。
 ・時間の中で保護者との対話時間をもうけているのがよい。その場で不安解消できるので。

10 総合評価

十分である	7
概ね十分である	
どちらも回えない	
やや不十分である	
不十分である	
未記入	2

評価理由

十分である

・大変よく事業を実施していると思います。

その他(自由意見)

・親子でとても楽しそうに過ごしていたと思います。また心理の方が2名で携わっているため、その場または終了後も少し心理の方と話(振り返り)ができる時間があるかと思いますが、保護者の方は安心できるのではないかと思います。

・きらりと関わっている保護者についても、発達障害に関してより一層の知識習得が必要であると思うので「9」の評価が落ちました。0～2歳の個別訓練が出来るようになることを望みます。

・クラスを増やしたが、ニーズが多く、すぐ満員となるとの話を聞いて、必要性が大きいと改めて感じました。

・後半10分強だけを見ただけなのだが、子供の人数・親子の雰囲気に対して、先生の負担が多い気がした。

5 課題の整理

検討項目	内容	進捗
サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携の強化 ・ きらりからの発信力の強化 ・ 訓練内容の充実 ・ 待機者への支援 ・ 更なる専門性の向上 	拡充 拡充 充実 拡充 充実
施設の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用方法の見直し ・ 稼働率の向上 	検討 充実
サービスの多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者同士の交流 ・ 送迎方法の見直し 	検討 継続
事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数の拡大 	充実
新規事業の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未実施事業の実施 ・ 新たな療育方法の導入 ・ きょうだい等に対する支援 	検討 充実 検討
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業及び新規事業に合わせた施設の改変 	検討

拡充…既存の枠組みの拡充を伴う継続

充実…既存の枠組み内での向上

継続…現状どおりの実施

検討…検討段階

6 総括

平成25年10月の「きらり」開所から約3年半が経過し、また平成28年4月からは指定管理者による管理運営へと移行した中で、その運営に関する内容等については本協議会において確認及び検証を行ってきたところである。平成28年度は第2期として、新たな委員を選出し、全4回にわたる協議会を開催した。本頁はその1年間の総括としてまとめるものである。

まず、提供しているサービスについては、東京都福祉サービス第三者評価の評価結果及び利用者調査の結果からも、概ね高く評価できる。ただし、細かい部分の配慮や更なる専門性の向上といった点については今後も継続して進めていく必要がある。

次に、施設の管理運営面については、運営法人が指定管理者となり施設の管理も含めて行うこととなったが、施設は清潔に保たれており、管理状況も良好である。

次に、「きらり」からの発信については、前年度に引き続き講演会及び研修会等を複数回開催し、利用者以外の方や支援者への発信に力を入れており今後も継続して実施されることが望まれる。また、市内の関係機関との情報交換の場にも多く参加しており、関係機関相互の連携強化にも力を入れていることが見受けられる。

上記の内容を踏まえ、運営に関する総合的な評価としては高く評価できると考える。ただし、「きらり」は開設当初より利用者数が右肩上がりに増加しており、今後はその利用者への対応、既存事業の内容の充実及び見直し、並びに利用のハードルを下げるための更なる周知啓発など、求められる役割は多い。

參考資料

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
- (2) センターの管理に関すること。
- (3) センターの事業執行に関すること。
- (4) その他センターの事業に関すること。

2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

(委任)

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月31日規則第37号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

(平成28年4月～平成30年3月まで)

氏名	選出区分
川村 祐子	市民公募
横田 涼子	
池尻 洋史	
吉岡 博之	市内関係団体
渡邊 孝之	
長岡 好	
吉岡 さやか	
高橋 智	学識経験者
金子 猛	
永井 秀二	関係行政機関
笠井 綾子	
花岡 好枝	

※敬称略

平成28年度小金井市児童発達支援センター講演会・研修会開催実績

主催講演会・研修会

開催日	内容	対象者
平成28年 5月12日	幼児期・学童期における発達相談・発達支援について	きらり利用保護者
6月8日	「足の発達」～幼少時の歩き方が健康な足を作る～	市内在住・在勤・在学の方
6月28日	「幼児集団で気になる子への支援」～あなたの園ではどうしてる？～	市内在勤の、子どもの支援に携わっている方
7月6日	コミュニケーションが育む心とことば	きらり利用保護者
9月2日	感覚や運動と認知発達とのつながり ～感覚統合の視点から～	きらり利用保護者
11月10日	遊びの発達	市内在住・在勤・在学の方
12月1日	保護者支援～保護者とよりよい関係を築くために～	市内在勤の、子どもの支援に携わっている方

児童発達支援センター運営協議会への実績報告

平成29年3月31日現在

	平成28年												平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
①相談支援事業（一般）	13件	9件	16件	13件	17件	17件	12件	20件	16件	9件	9件	15件	166件			
②相談支援事業（専門）	20件	47件	27件	34件	24件	42件	23件	43件	34件	51件	56件	43件	444件			
③相談支援事業（ ㊦ ）	23件	35件	32件	30件	27件	21件	24件	31件	39件	36件	58件	42件	398件			

	平成28年												平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
④児童発達支援事業	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	-			
⑤放課後等デイサービス	50人	48人	50人	50人	48人	49人	48人	48人	48人	50人	50人	49人	-			
⑥保育所等訪問支援事業	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	1人	6人			
回数	0回	0回	0回	1回	1回	0回	1回	2回	0回	0回	0回	1回	6回			
⑦親子通園事業	15人	20人	25人	26人	26人	26人	35人	35人	38人	38人	38人	38人	-			
回数	4回	5回	10回	10回	9回	9回	12回	13回	13回	12回	14回	13回	124回			
⑧外来訓練事業	91人	92人	100人	104人	106人	110人	114人	118人	127人	130人	130人	129人	-			
回数	222回	225回	235回	236回	231回	265回	259回	296回	313回	311回	300回	293回	3,186回			

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ ㊦ ）	相談者、関係機関等との電話での相談。予約受付は数に含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施回数
⑦親子通園事業	登録者数
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施回数

平成29年度職員体制一覧

平成29年度4月1日現在

センター長		中村 悠子
主任・相談支援専門員		岩本 久美子
児童発達支援管理責任者（児童発達支援）		曾我 郷子
児童発達支援管理責任者（放課後等デイサービス）		岸野 奈美
児童発達支援	保育士・児童指導員	6名
	保育士・保育補助	8名
	嘱託医	4名
	看護師	2名
	栄養士	1名
	調理員	3名
	送迎	1名（運転手） 3名（添乗員）
放課後等デイサービス	保育士・児童指導員	2名
	保育士・保育補助	2名
相談支援 保育所等訪問支援 外来訓練 親子通園	臨床心理士	9名
	作業療法士	1名
		3名
	言語聴覚士	4名
理学療法士	1名	
事務員		1名

平成 29 年度の主な予定・日程等

1 センター全体

毎月 避難訓練・災害伝言ダイヤル練習
 随時 ケース会

2 児童発達支援（通園）

4月	入園式 保護者会 クラス懇談会 家庭訪問（新入園児のみ） 検診（内科）	10月	個人面談 検診（児童精神科） プレイデー
5月	春の親子遠足 個人面談 検診（児童精神科）	11月	お泊りチャレンジ（4・5歳児） 検診（児童精神科）
6月	山登り（4・5歳児） 保育参観 検診（歯科） 実習生受け入れ（OT）	12月	きらり劇場 クリスマス会 冬季休業 検診（歯科）
7月	プール開き 検診（整形外科）	1月	
8月	実習生受け入れ（保育士）	2月	保育参観
9月	保育参観 おでかけ（2・3歳児） 検診（児童精神科）	3月	お別れ親子遠足 個人面談 クラス懇談会 卒園式 春季休業

※身体測定・誕生会：毎月

※けやき保育園との交流：随時（月2～3回）

3 放課後等デイサービス

5月	個人面談	11月	秋祭り
7月	七夕 夏休みイベント【外出】	12月	クリスマス会
8月	夏休みイベント【調理】	1～2月	節分
10月	個人面談 ハロウィン	3月	個人面談 お別れ会

*各行事は、全曜日で実施

4 関係機関との会議等予定

名称	実施頻度
施設協議会 幼児部会	年4～5回
東社協 児童部会	年3～4回
地域療育連絡会	年3回
子ども家庭支援センター運営協議会	年1回
子ども家庭支援センター代表者会議	年1回
子ども家庭支援センター実務者会	年4回
子ども家庭支援センター地区連絡協議会	年1回
特別支援教育研修会	年8回
特別支援学級設置校長会	年1回
特別支援学級推進委員会	年1回
SSW 協議会	年1回
6者協（相談支援等）	月1回
小金井特別支援学校 支援機関懇談会	年1回

年度当初(4月1日現在)の各事業の在籍者数の推移

単位:人

事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援事業	20	21	22	22
放課後等デイサービス	48	32	50	50
外来訓練事業	39	52	91	109
親子通園事業	6	18	15	9(※)

※ 5月より新たに3クラス開講予定

平成29年度きらり主催研修・講演会等開催予定

対象者	日程	時間	内容	講師	会場
きらり利用者の保護者 (幼児・学齢児)	5月25日	10:00～12:00	就学相談についての説明	小金井市教育委員会職員	きらり
きらり利用者の保護者 (幼児・学齢児)	7月6日	10:00～11:30	発達検査ってどう使うの？	きらり所属心理士 岡野	きらり
きらり利用者の保護者 (幼児)	9月29日	10:00～11:30	困った時の対応方法～相談の中から	きらり所属心理士 服部	きらり
支援者	7月7日	18:30～20:30	発達支援の必要な学齢児への対応	霜田 浩信先生 群馬大学	宮地楽器ホール
支援者	11月30日	18:30～20:30	医療から見た発達支援	Dr.川崎 むさしの小児発達クリニック	宮地楽器ホール
一般市民	6月8日	10:00～12:00	良い姿勢が運動の発達につながるのなぜか？	中山 雅和先生 社会医学技術学院	社医学 講堂
一般市民	10月12日	10:00～12:00	子どもの立ち直り力「レジリエンス」を育てる	藤野 博先生 東京学芸大学	社医学 講堂
相談利用者 (学齢児)	5～7月	10:00～12:00	ペアレントトレーニング 全6回	きらり所属心理士 藍田	きらり
相談利用者 (学齢児)	9～11月 (予定)	10:00～12:00	ペアレントトレーニング 全6回	きらり所属心理士 藍田	きらり
相談利用者 (幼児)	9月～ (予定)	10:00～12:00	ペアレントトレーニング 全6回	きらり所属心理士 岡野	きらり

きらい講演会



良い姿勢が運動の発達につながるのなぜか？

講師：中山 雅和 先生 社会医学技術学院 理学療法士

子どもは、生まれてから発達の過程の中で様々な経験を糧に成長していきます。その成長に欠かせないものが外部からの刺激です。適切な刺激を受け、適切な運動を行うためには『良い姿勢』が必要不可欠になります。そこで、どのような姿勢が良い姿勢で、またその姿勢が発達の中でどのような影響を及ぼしていくのかを中心に話をします。そのうえで、ご自宅でできる良い姿勢づくりのための取り組みについてもご紹介します。

●日時：2017年6月8日(木) 午前10～12時

●会場：社会医学技術学院 講堂（東小金井駅南口 徒歩3分）

小金井市中町2-22-32

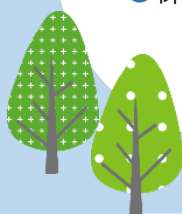
*駐車場の利用はできませんのでご了承ください

●対象：小金井市在住・在学・在勤の方（申込順 60名）

*FAXもしくはメールにて事前のお申込みが必要です（5/15～受付）
参加人数・全員のお名前・代表者の連絡先をお知らせください

●保育あります●

5月25日までに きらり [電話にてお申込みください](#)
（保育の実施場所は 同学院 会議室 です）



主催：小金井市児童発達支援センターきらり
小金井市福祉保健部自立生活支援課

◆お問い合わせ・申し込み◆

小金井市児童発達支援センターきらり

☎ 0422-60-1550

☎ 0422-60-1564

✉ kirari4@group-kagawa.com（このアドレスは講座申し込み専用です）



平成29年度小金井市児童発達支援センター運営協議会開催日程

1 年間実施回数

4回

2 次回以降の予定

回	開催日	時間	場所
第1回	平成29年5月9日(火)	午前10時から正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室
第2回	平成29年8月8日(火)	午前10時から正午まで	未定
第3回	平成29年11月7日(火)	午前10時から正午まで	未定
第4回	平成30年3月14日(火)	午前10時から正午まで	未定